

令和4年第2回

# 荒川区教育委員会定例会

令和4年1月28日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和4年荒川区教育委員会第2回定例会

- |        |   |   |
|--------|---|---|
| 1 日 時  | 令和4年1月28日   | 午後1時30分   |
| 2 場 所  | 特別会議室   |   |
| 3 出席委員 | 教 育 長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員<br>委 員  | 高 梨 博 和<br>繁 田 雅 弘<br>長 島 啓 記<br>坂 田 一 郎<br>小 林 敦 子   |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長<br>教育総務課長<br>教育施設課長<br>学 務 課 長<br>指 導 室 長<br>教育センター所長<br>生涯学習課長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 三 枝 直 樹<br>山 形 実<br>的 場 寛<br>菊 池 秀 幸<br>津 野 澄 人<br>大久保 和 彦<br>青 谷 宗 彦<br>杉 山 茂<br>小 川 綾 一<br>丸 田 恭 雅<br>宮 島 弘 江 |

( 1 ) 審議事項

議案第 5号 令和4年度荒川区一般会計決算(教育事務)に対する意見の聴取について

議案第 6号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する  
条例に対する意見の聴取について

( 2 ) 報告事項

ア まん延防止等重点措置の発出に伴う学校(園)運営について

イ 感染対策の強化に伴う学級閉鎖基準の運用変更について

ウ 新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について

エ 公立学校教職員の措置等について

オ 生涯学習センターの機能充実に向けた生涯学習推進体制の再編について

( 3 ) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和4年第2回定例会を開催いたします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、本日はオンライン形式で開催をさせていただいております。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日5名全員出席です。議事録の署名委員につきましては、繁田委員及び坂田委員御両名をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

10月8日開催の第19回定例会の議事録及び10月22日開催の第20回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、皆様に御確認いただいたところでございます。

本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは承認といたします。

11月12日開催の第21回定例会の議事録及び11月26日開催の第22回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。

次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと考えてございます。次回までに御確認いただき、お気付きの点等について事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進行させていただきます。本日は、審議事項が2件、報告事項が5件となっております。

初めに、報告事項について説明させていただいた後、審議事項に移らせていただきたいと思います。順番が不規則になりますが、報告事項「公立学校教職員の措置等について」から説明をさせていただきます。

人事に関する案件ですので、会議を非公開として報告をさせていただきたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ないものと認めます。本件については会議を非公開といたします。一度、委員会を閉めさせていただきます。

部長と指導室長を除き、退出をお願いいたします。

<退出>

<入室>

教育長 教育委員会を再開いたします。

続きまして、報告事項「まん延防止等重点措置の発出に伴う学校(園)運営について」、

報告事項イ「感染対策の強化に伴う学級閉鎖基準の運用変更について」、報告事項ウ「新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について」は同種関連がございますので、一括して報告をさせていただきます。菊池学務課長、お願いします。

学務課長 一つ目の「まん延防止等重点措置の発出に伴う学校（園）運営について」の通知でございます。こちらは1月19日に発出した通知で、その後に、また区内の小学校・中学校の感染状況が急変しておりますので、若干、前の通知になりますけれども、この時点においては教育活動を止めないという前提ではありながらも、オンラインを活用できるものは活用してくださいという方向性を出しました。

また、ここで30ページの卒業式・修了式ですけれども、実施はしますが来賓は招待しないことや、歌を歌うことはしないようにという方針を出しております。

次の報告事項イでございます。59ページです。学級閉鎖基準の運用変更についてでございます。結論からいいますと、1番の で線が引いてあるところですが、小・中学校の感染者が増えておりますので、1名の陽性が判明した時点で学級内で感染が広がっている可能性が高いと判断して、学級閉鎖を実施しているところでございます。

これは、文部科学省の基準をベースにしておりますが、文部科学省は複数が発生した時点でという項目が一つ、もう一つは、1名が判明して、そのほかは風邪気味の方が何名かいる場合は、1名でも学級閉鎖をするという基準がございました。荒川区では感染者が増えておりますので、運用基準を厳しくして、1名でも学級閉鎖を徹底していこうということで、今やっているところでございます。

続きまして、63ページでございますが、この基準変更を受けて、現状、学級閉鎖等をしている学校の一覧でございます。こちらは区のホームページの記載をそのままお持ちしておりますので、学年や学級など詳しいことは伏せておりますけれども、今現在、区内の小・中学校約300クラスのうち、今日現在39クラスが学級閉鎖しております。また、二つの学年で学年閉鎖をしております。また、そのほかに6校、中学校2校、小学校4校で学校閉鎖をしているところでございます。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。繁田先生いかがでしょう。

繁田委員 よろしいですか。もう何度も今まで確認してきたことではあるのですが、閉鎖した学級の生徒さんの学習の支援ですか、そのところは随時確認をしていただけたらと思います。

指導室長 学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖をした学校につきましては、各学校でオンライン授

業という形で学習の支援をしているところでございます。

繁田委員 分かりました。ありがとうございます。それは、例えば学校の中の別室みたいなところがあって、そこから先生が生徒さんたちに教材を提供したり、話しかけたりというような形でやっていらっしゃるのでしょうか。それとも、あらかじめの課題を指定してやっておきなさいみたいな形でしょうか。

指導室長 教員の方で、場所につきましては各学校教室で行っていたり、特別教室で行っていたりということはございますけれども、双方向で授業をしている学校、そして、自分が授業をして、それを流すという方法、様々な取組で学校は今、工夫をしております、子どもたちの学習サポートを行っている状況でございます。

繁田委員 ありがとうございます。先生方の御負担も大きいかと思えますけれども、やはり双方向ですと、子どもたちも、先生から見守ってもらっているという、そういう意識を持てるので、学習効果も違ってくるのかなと感じました。以上です。ありがとうございました。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

坂田委員 では、よろしいですか。資料に少しありますけれども、朝礼を行うような、校長先生じゃなくて各クラス単位でいいと思うのですが、朝礼を行って授業を始めるようなスタイルがやはり望ましいのではないかなと思います。

子どもたちの生活時間に乱れが生じないように朝礼から、ふだんと同じようにスタートをしていただければ、それが一番いいのではないかと私は考えます。

先ほどの繁田先生の御質問に関連してなのですが、先生方もほかの人を気にせずに授業ができる環境が大事だと思いますので、ふだん使っておられる教室で、お一人で寂しいかもしれませんが、ほかの人がいないところで授業をされるようなこととか、一人用のスペースで授業をされるとか、そういった形にさせていただくのがいいのではないかと思います。以上です。

指導室長 ありがとうございます。朝の学習を始めるに当たりましては、まずはオンラインホームルームをして、子どもたちと今日一日始まったね、様子はどうというものを入れながら、そして学習に移っていくというパターンをしている学校が多くあります。そして、最後のときにはまたオンラインホームルームという形で、例えば今日の授業はどうだったかですとか、体調のことを改めて聞くですとか、取り組んでいる学校が多くございます。

また、オンライン授業を行う教師の場所につきましては、教室を活用したり、複数で教える場合もございますので、適宜、坂田先生から御指導いただいた点も含めて学校に指導していきながら、学校がやりやすい方向で、そして、子どもたちに一番成果が出る形で各学校取り組んでいけたらと考えてございます。

校長先生もときたま画面越しに出てくる学校もあるなど、いろいろ各学校工夫していて、さらによいものを、よいオンライン授業を作っているところがございます。また、御指導いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

長島委員 6学校で学校閉鎖で、先ほど見せていただいた一覧の中身で、中学校が五中と尾久八幡で、小学校が尾久西、汐入、第九峡田、瑞光の4校ということなのですよ、恐らく。

学務課長 はい、そのとおりです。

長島委員 分かりました。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項オ「生涯学習センターの機能充実に向けた生涯学習推進体制の再編について」を議題といたします。青谷課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 「生涯学習センターの機能充実に向けた生涯学習推進体制の再編について」説明いたします。生涯学習センターと荒川コミュニティカレッジの各事業を整理した上で再編し統合するため、生涯学習センターを区の直営とするものがございます。

まず、生涯学習センターと荒川コミュニティカレッジの成果と課題を整理し検証いたしました。生涯学習センターの成果としては、区民ニーズに合わせた一般教養等の講座が、区民から好評を得ております。

一方で、生涯学習の裾野を広げていくためには、民間の指定管理では限界があり、地域ネットワークの構築が課題となっております。

次に、荒川コミュニティカレッジですが、開設以降10年間で、地域で活動する団体等を多く育成してまいりました。一方、平日の年間コースは、新規受講生の獲得が難しくなっていること、受講生及び修了生のみが支援対象であること等の課題がございます。そこで、それぞれの課題を解消し、(仮称)新・生涯学習センターとして機能を強化するため、生涯学習センターと荒川コミュニティカレッジを統合し、区の直営施設といたします。

その機能として、生涯学習の入り口である教養講座から、地域課題に気付き、主体的な地域活動に向けたスキルを身に付ける講座等、区民に対し幅広くアプローチできるよう再編してまいります。

恐れ入ります、裏面を御覧ください。コミカレで人気のある土曜講座は、若い世代の入学もあり、新・生涯学習センターでも引き続き実施してまいります。また、区民が相互に教え合い学び合う講座や、施設の体育館や校庭等のポテンシャルを生かした地域交流イベントの開催、区民全般を対象に学習や活動に関する相談、支援体制を図ってまいります。

恐れ入ります、73ページを御覧ください。左側が現状で、右側が統合案でございます。現状では、生涯学習センターは、情報提供機能と学習機能がございしますが、活動支援機能と

しては、施設の貸し出しのみとなっております。荒川コミュニティカレッジは、情報提供機能等の機能はあるものの、先ほど御説明したような課題がございます。

そこで、右の図のように統合することによりすべての機能をセンターに持たせ、施設ポテンシャルも生かし、施設利用者すべてに支援を拡大することができるようになります。

特に地域活動に向けた活動支援機能、周知、PRの二つの機能を、新・生涯学習センターでは重点的に強化してまいります。

恐れ入ります、72ページへお戻りください。今後の進め方ですが、生涯学習センターを区の直営で運営するため、令和4年度に条例を改正し、生涯学習推進計画（第三次後期）の開始日である令和5年4月1日に事業を開始できるよう、準備を進めてまいりたいと考えてございます。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

長島委員 長島ですけれども、よろしいでしょうか。前回、生涯学習推進計画の第三次の進捗状況について報告があったと思うのですけれども、それからの一連の流れみたいにして捉えてよいものなのでしょうか、今回の統合案というのは。

生涯学習課長 前回の振り返りをまず生かしてまいりますのでございます。そして、令和5年4月1日から生涯学習推進計画の後期がスタートしますので、今後、後期の計画に沿った形で生涯学習の事業を進めていくため、令和5年4月1日に合わせて事業を開始するために、その日付から直営化をしたいと考えておるものでございます。

長島委員 前回報告していただいた進捗状況ということでチェックしていく中で、今回示された現状というか、そういったものも明確になってきたというか、そう捉えてよろしいということでしょうか。

生涯学習課長 おっしゃるとおりでございます。前回、オンラインの活用が大事、進めていくともお伝えしましたが、今後、新・生涯学習センターでは、Wi-Fi機能を取り入れまして、生涯学習センターでWi-Fiでその場所にいなくてもできるような講座も進めていきたいと思っておりますので、前回の結果も踏まえたものになっていると思います。

長島委員 どうもありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

繁田委員 一つよろしいですか、繁田です。参加者のプロフィールとか人数も含めてなのですが、割と変動するものなのですか、それとも割と固定してあまり変化のないものなのか。内容を再検討していくときに一番大事なものは、ニーズもありますけれども、区の方として、学んでほしいこととか、伝えたいこととか、そういうのも大事なかなと思ったの

で、ちょっと参加者の状況の内容といたしますか変化みたいなものがあれば教えていただきたいのですが。

生涯学習課長 まず、現在の状況でございますが、生涯学習センターでやっている区民カレッジにつきましては、受講生はリピーターが多く、7割以上が高齢者という状況でございます。一方で、荒川コミュニティカレッジ、年間コースで2コースございますが、平日のコースにつきましては、こちらもしピーターが多く、主に高齢者が多いという状況でございます。

しかし、新・生涯学習センターで継続していく予定の土曜コース、これにつきましては、転入者また若い世代の受講が多く、30代から現状では70代が受講している状況でございます。平均年齢は、土曜コースが大変低くなっております。今後、新・生涯学習センターに移った際には、対象者を区民全般に広げてまいります。若い世代も取り込むような工夫をしながら、講座運営、生涯学習を進めていきたいと考えてございます。

繁田委員 ありがとうございます。新・生涯学習センターの役割はやはりとても大きそうですね。期待しておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

坂田委員 では、よろしいですか。組織形態については、あるべきミッションとそれから活動のボリュームだとか内容だとか、そういったものによって決められるのがいいと思いますけれども、これまでリピーターとしてこられた方のための講座は維持するとして、新しい分野については、今、社会で様々な生涯学習の機会が提供されるようになっていきますので、そういった中で、荒川区として、こういったものを提供するのがいいのかというのは、よく選んでいくというか、そういったことが大事ではないかと思えます。

同じ内容をやってはいけないということでは必ずしもなくて、身近なところにあったほうが親しみやすいとか、特に対面の機会については参加しやすいという面もありますので、同じものがあってはいけないというわけではないのですけれども、一方で、新・生涯学習センターにおいてもあらゆるものが提供できるわけではないので、どこにフォーカスするかということは、自分たちが提供しているものだけでなく、社会でどんなものが今、出ているのかということをしサーチして決めることが必要ではないかと思えます。以上です。

生涯学習課長 ありがとうございます。そういった視点を持ち、今後の社会情勢にも視野を広げながら講座運営を図ってまいりたいと考えてございます。

今度の新・生涯学習センターでは、区民同士の学び合いや交流を促進し、主体的に活動できる区民を増やしていきたいと思っております。新・生涯学習センターで学んだ区民の方が、また区民の方に教える、そういった区民が学ぶ学びの輪を広げていきたいと考えてございま

す。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、本件については以上とさせていただきます。

続きまして、審議事項に移らせていただきます。議案第5号「令和4年度荒川区一般会計予算（教育事務）に対する意見の聴取について」を議題といたします。山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第5号「令和4年度荒川区一般会計予算（教育事務）に対する意見の聴取について」でございます。令和3年度荒川区議会定例会2月会議に提案するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容でございます。3ページを御覧いただければと思います。まず歳入でございます。分担金については科目存置をなくしましたので、本年度はゼロ。使用料につきましては347万5,000円。国庫支出金につきましては、4,022万4,000円、都支出金につきましては1億6,985万1,000円、繰入金につきましては280万円、諸収入につきましては2,467万6,000円、特別区債につきましては5億6,700万円、教育に関する歳入の合計が8億802万6,000円でございます。

歳出でございます。教育費全体が91億8,900万円でございます。内訳でございます。教育総務費が22億2,815万6,000円、小学校費が43億400万9,000円、中学校費が16億2,002万7,000円、校外設費が1億8,594万1,000円、幼稚園費が8億5,086万7,000円でございます。

その下、参考となりますが、総務費全体ではなく生涯学習費関係の経費が載っております。歳入につきましては2,771万5,000円、歳出につきましては19億594万円でございます。内訳については次ページ以降でございます。

続いて、17ページを御覧いただければと思います。財政規模でございます。区全体の財政規模、一般会計につきましては1,071億6,000万円でございます。伸び率として1.1%でございます。教育費につきましては、先ほどのとおり91億8,900万円で、1.3%という形になってございます。構成比といたしましては、区の予算の中の8.6%が教育費の予算でございます。

16ページにお戻りいただけますか。先ほどの内訳のところを総括表で説明させていただきます。まず、分担金につきましては、先ほど御説明しましたとおり、こども園の給食費の科目存置をゼロに。歳入の大きいところは、国庫支出金、都支出金については、施設整備費、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフの人件費などが、都支出金、国庫支出金などで対象になりました。その増減がございます。

繰入金については、基本的には施設整備でございます。校舎等の改修等が減ってきたところについては、それに繰り入れる額が減ってまいりますので、今年度については大幅な減になってございます。諸収入については、ワールドスクールの参加費の増。特別区債も同じように施設整備に充てる財源でございますので、今年度については減ってございます。

歳出を説明をさせていただきます。教育総務費の中では、大きなところでは学校用務専門員の人員の増、また、特別支援教育の中で医療的ケア児、法律で対応をしなければいけないということでございますので、その整備に関わる経費などがここに計上されているものでございます。

また皆減といたしましては、教科書採択の年に指導書がございますけれども、それが皆減したことによる減がございます。小学校費、中学校費については、おおむねコンピュータの更改がございますのでその増、施設整備については順次予算の範囲内で行ってございますので減しているところでございます。

また、小学校費のところの防犯カメラにつきましては、以前、5か年計画で整備をしてございますけれども、それが更新時期になりまして、順次更新するという形で皆増になってございます。校外施設費については、下田、清里などのコロナ対策の消耗品の部分が皆増になってございます。幼稚園費については人件費関係、常勤の増ですとか専任講師の増などがございます。主な予算の概要については以上でございます。

18ページ以降については、主要事業がございます。今年度につきましては、教育委員会として新規事業、また大きく充実をする事業については計上してございません。ただ、コロナ禍においても学びは止めず、着実に教育の施策を取り組むために例年並みの部分の中で努力をして計上しているところでございます。事業内容につきましては、昨年と基本的には同じような内容でございます。

また、22ページ以降については生涯学習計画、先ほどの生涯学習センターの管理運営ですとか町屋文化センターのリニューアルなどの経費のものが計上されておるところでございます。これについては御覧いただければと思います。

雑駁になりますが、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いたします。

坂田委員 質問というか、こういう理解でいいかということなのですが、今回、全体として大きな変化の部分は中学校費のところ、中学校費の変動要因は、この資料にあるようにおおむね学校施設整備費が大幅に減少しているということで、ほかについてはおおむね昨年どおりになっているということでしょうか。

教育総務課長 おっしゃるとおりでございます。施設整備費については、長期改修計画も施設

の方で考えてございまして、平準化をする形で財政規模に合わせながら順次実施していくという形になります。

です。そのほかの経費については基本的には昨年並み。ただ、教育ネットワークのようにコロナに対応するものについては、充実をしているところでございます。

坂田委員 分かりました。もう一つ質問なのですが、清里、下田の運営費の新型コロナウイルス関連消耗品とあるのですけれども、清里、下田を活用していく上では、こういった対策は必須だと思うのですが、具体的にどういうことをやろうとされているのか、例を挙げていただけますでしょうか。

指導室長 清里と下田の移動教室につきましては、例年どおり2泊3日で行くことを考えてございます。ただし、コロナの感染が終わらない可能性も高いことがございますので、検査等を予算計上いたしまして、行く前に検査を行い、安全を確認してから移動教室に向かうということで、今現在では考えてございます。

教育総務課長 今年度は移動教室を1泊で出発前に実施する抗原検査、その経費を来年度も計上しているところでございます。

坂田委員 分かりました。実施できるかどうかはもちろん状況によるわけですが、保護者の方には、区としてそういった措置を取って実施できる環境を整えているということ、もし実施する場合にはきちんと伝えていただくのが大事かと考えます。

あともう一つ、今年の予算についてはこれで結構かと思うのですが、御検討されてはどうかということとして、先ほども少しお話をしたのですけれども、先生方の執務について、今後はやっぱりオンラインを利用することも出てくるのではないかと思います。

そういったときに、例えば教室スペースに余裕があるような学校であれば、先生方がオンラインで何かを発信をするときに使いやすいような、ちょっと区切られたブースだとか、そういったものを設備するというのも考え方としてはあるのではないかと思います。

従来は、オンラインはあくまでも特別なときのためという前提でできているわけですが、今後、そういったことも普通に行われるようになるということを考えると、先生方が使いやすいスペースというのでしょうか、そういったものを開いているところに設営するというのもあり得るのではないかと考えます。以上です。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

長島委員 主要事業について、新規の事業を特に打ち出さないということでしたけれども、コロナの状況とかを考えると、状況に即したものかなと受け止めましたということが1点。あと、質問が一つなのですが、小学校費と中学校費のところで、教育用コンピュータ運用費というのが額として大きいのですけれども、小学校の額と中学校の額が違うのは、これは

児童数・生徒数の違いによると理解してよろしいのでしょうかということが質問です。

学務課長 おっしゃるとおりでございます。

教育総務課長 児童・生徒数もそうですけれども、学校数が10校と24校で違うところもございませぬ。

長島委員 なるほど。分かりました。単純にタブレットの台数とかそれだけではないということですね。ありがとうございます。

繁田委員 予算に関しては全く異論はないです。先ほど坂田委員もおっしゃったようなこと、まさに私も賛成でございまして、既にセッティングされていて、いつでも先生がそこに行けばすぐに配信ができるとか、つながさえすれば生徒に語りかけることができるというスペースがあると、ものすごく先生方の負担も減りますし、その都度、通信状況を確認して、機械のセッティングをし直してという手間がなくなるので、先生方は負担も減りますし、その配信を受ける子どもたちや保護者も快適に情報を受け取ることができると思うので、決して広いスペースは必要ないと思いますので、ぜひ、各学校で御検討いただくと、ものすごく教育の効率がよくなるかなと感じました。以上です。

教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。ほかにないようであれば、質疑を終了いたします。議案第5号について、御意見はございますでしょうか。

(「なし」の声)

教育長 特になければ討論を終了いたします。

議案第5号について、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ないものと認めます。議案第5号「令和4年度荒川区一般会計予算(教育事務)に対する意見の聴取について」は、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第6号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」を議題といたします。山形教育総務課長、説明をおねがいします。

教育総務課長 議案第6号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」でございます。

提案理由でございます。令和3年度荒川区議会定例会・2月会議に提案するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

改正理由を御覧いただければと思います。幼稚園教育職員の特別休暇といたしまして、妊娠サポート休暇という休暇を新設するものでございます。背景といたしますと、国が不妊治

療と仕事の両立をするためという形で、昨年度も国の方で大綱などを示しているところでございます。また、この4月以降については今、保険適用なども考えられているようでございます。それに伴いまして、また、令和3年度の人事委員会勧告におきましても、仕事と家庭の両立を今より以上に推進するという必要性があって、勧告の中でもそういった制度の検討を求められたものでございます。

改正内容といたしましては、幼稚園教育職員が不妊治療を受ける場合の休暇につきまして、有給休暇として妊娠サポート休暇を新設したいと思っております。施行期日につきましては、令和4年4月1日を考えているところでございます。

御説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願ひいたします。

教育総務課長 補足として、本条例については休暇の日数等は記載ございません。今後、規則改正等がございまして、ここにございますように区職員、区の一般職員については別に条例で同じものを、今回提案をさせていただいております。規則改正で考えておりますのは年5日間でございます。それについては日にち単位でも時間単位でも構いません。また、例えば体外受精、顕微授精については年10日間の休暇を考えているところでございます。男性の職員でも同じように取得が可能と考えているところでございます。条例文については、休暇の新設のみではございますけれども、規則ではそのような内容で考えているところでございます。

教育長 御質問、御意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。特に御質疑がないようであれば質疑を終了します。議案第6号について、御意見はございますでしょうか。

(「なし」の声)

教育長 討論を終了いたします。

議案第6号について、原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ないものと認めます。議案第6号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」は、原案のとおり決定いたしました。

次に、その他の報告事項ですが、教育委員会の日程について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 75ページを御覧いただければと思います。本来であれば、本日は尾久第六小学校で研究発表を御覧いただいていたことを考えてございましたが、今回についてはオン

ラインで開催をさせていただきました。

また、修正箇所の上の部分を御覧いただければと思います。1月30日に予定をしておりました柳田邦男絵本大賞の表彰式につきましては、中止をさせていただきたいと考えてございます。同様に、3月11日に予定をしておりました荒川区教育委員会褒賞、表彰・式典につきましては中止をさせていただきまして、各表彰対象者については、学校などを通して記念品などをお配りして、各学校で必ずお子さんたちを表彰してくださいというのを考えているところでございます。

76ページを御覧いただければと思います。今の柳田邦男絵本大賞と教育褒賞については中止をさせていただきましたけれども、2月10日に予定をしております中学校長会との懇談会については、オンラインでできるかどうか、また、まん延防止期間なのでどうするかというところも含めて今、検討中でございます。できましたら、なかなか教育委員の先生方が学校に行くことが難しいので、オンラインでも開催をしたいと考えているところでございます。

2月4日の卒業生を送る会については、大久保の方から報告をさせていただければと思います。

教育センター所長 2月4日金曜日の卒業生を送る会でございます。対象は特別支援学級に在籍する卒業生及び在校生とその保護者ですが、今回、新型コロナウイルスの感染拡大が非常に厳しいため、各学校での開催と昨年どおりの対応を学校にお願いしたところでございます。以上でございます。

教育総務課長 3月18日に予定をしています総合教育会議につきましては、オンラインで予定をしているのですが、その前の週の教育褒賞の式典が中止になる可能性があるため、日程についてはもう一度区長部局とも調整をさせていただいて、また御連絡をさせていただければと思っております。

現在の状況では、可能な限り教育委員の先生方が学校等の状況を知る機会については増やしていきたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

教育長 先生方、よろしいでしょうか。

坂田委員 中学校長会の校長先生方との懇談会については、オンラインでも支障がないのではないかと私は思いますので、実施の方向で考えていただけたらと思います。先生方も集まっていたら必要もなく、皆さんが校長室からそれぞれ入ってきていただいて、意見交換する形でも問題ないのではないのでしょうか。

従来と比べると少しできないことがあったりするかもしれませんが、こういう環境

下ですので、対面の方が少しいい面があったとしても、それはやむを得ないと考えていいのではないかと思います。

教育総務課長 中学校校長会の方は、どうも対面の場合でもコロナ対策等についての懇談会を考えていたようでございます。まさしく今、その最中なので、また中学校長会とも調整をして、オンライン等で開催に向けて検討を進めてまいりたいと思います。以上です。

教育長 ほか、よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、教育委員会令和4年第2回定例会を閉会といたします。

了